

南九州駅伝競走大会 注意事項

以下の各項を遵守できない場合は、県警察本部（各警察署）及び競技審判員により競技の中止または失格とされる場合があります。

- 1 伴走は禁止しているので絶対にしないこと。 要項(3)競技注意事項⑩
- 2 競技者は、原則として道路左側端を走行すること。 要項(3)競技注意事項⑪
- 3 競技者の配置については、各チームで行なうこと。 要項(4)競技注意事項①②
- 4 競技者収容は最後尾から行い、収容車はレースの中に絶対割り込まないこと。
※ この点については、県警察本部及び各警察署より特に厳しい指導がありました。
関係するチーム名が判明した場合は、厳しい処置を取らざるを得ない状況です。
事情を御理解いただき必ず遵守していただきますようお願いします。
要項(4)競技注意事項③
- 5 競技者収容車は、大会事務局に事前に申告した1台のみとし、配付された収容車表示を車の前後の見えるところに表示すること。それ以外の車は競技者の収容をすることができない。（収容車表示は監督会議時に配布する）※違反チームは失格とする。
要項(4)競技注意事項④
- 6 警察官及び競技役員の指示に従うこと。
- 7 交通規則を遵守して、無謀な追い越し、はみ出し走行等危険行為をしないこと。
- 8 責任者・監督を通じて競技者のみならずチーム関係者に注意事項の周知徹底を図ること。
- 9 応援車両等の違反行為もチームの責任として対応するので絶対慎むよう指導すること。

以上のことについて承諾の上、誓約書の提出をお願いいたします。